

## ICT活用工事の発注について（お知らせ）

令和2年3月3日

高知県土木部ではICT活用工事試行要領に基づき、下記により工事を発注することとしましたのお知らせします。

### 記

#### 1 対象工事

以下（１）（２）（３）（４）の各条件に該当する工事

##### （１）ICT土工

下表の工種において、1,000m<sup>3</sup>以上の土工量を含む工事

工種	種別
河川土工、砂防土工、海岸土工	掘削工、盛土工、法面整形工
道路土工	掘削工、路体盛土工、路床盛土工、法面整形工

##### （２）ICT舗装工

下表の工種において、2,000m<sup>2</sup>以上の舗装工を含む工事

工種	種別
舗装工	アスファルト舗装工、半たわみ性舗装工、排水性舗装工、透水性舗装工、グースアスファルト舗装工、
付帯道路工	コンクリート舗装工

##### （３）ICT地盤改良工

下表の工種を含む工事

工種	種別
河川土工、海岸土工	路床安定処理工、表層安定処理工、固結工（中層混合処理）
道路土工	路床安定処理工、固結工（中層混合処理）

##### （４）ICT浚渫工

下表の工種を含む工事

工種	種別
浚渫工	ポンプ浚渫工、グラブ浚渫工、硬土盤浚渫工 岩盤浚渫工、バックホウ浚渫工

なお、以下に該当する場合は、技術管理課と協議すること。

- ・現場条件等によりICTの活用が困難と予想される場合
- ・既に発注されている工事で、ICTの活用による施工を検討する場合

## 2 発注方法

(1) ICT土工 …別紙フローによる

(2) ICT舗装工

(3) ICT地盤改良工

(4) ICT浚渫工

} …施工者希望型

ICT土工の発注方法

